

公務員

益田市子育て世帯臨時特別給付金申請書(請求書)

受付印

5月分の児童手当受給者は4月30日時点の住所で申請してください。
令和2年5月1日～同年6月30日までに生まれた児童(7月分児童手当受給者)は6月30日時点の住所で申請してください。
5月分の児童手当受給児童と7月分児童手当受給児童どちらもおられる場合はそれぞれ申請・証明が別に必要です。

益田市長 殿

プルダウンから選択してください
自動計算します。

1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
①		年 月 日	電話 ()
* 記名押印に代えて署名することができます。 ※裏面の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。		所属庁	申請・請求者の住所 (令和2年4月30日(又は同年6月30日)時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要

2. 対象児童

令和2年5月分の児童手当の支給対象児童(※)について記入してください。令和2年5月1日～同年6月30日に生まれた児童については令和2年7月分の児童手当対象児童について記入してください。※「支給対象児童」の範囲については記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	令和2年5月1日～同年6月30日 生まれの児童	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1				年 月 日			
2				年 月 日			
3				年 月 日			
4				年 月 日			
5				年 月 日			

※同居・別居の別については令和2年4月30日時点の状況を選択してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき1万円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

公務員児童手当受給状況証明欄

証明欄 附番

※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。
※特例給付の対象の方(児童手当の所得制限限度額以上の方)も証明されます。

--

申請・請求内容等は相違なく、上記の申請・請求者は、上記_____人の対象児童に係る
令和2年5月分(同年7月分を含む)の児童手当の受給者であること等について証明します。

令和2年 月 日

証明者

印

証明事務担当 担当課(室)・担当係 電話番号

(裏面も確認してください。)

4. 受取方法(ア、イ)

□ア. 子育て世帯への臨時特別給付金の指定の金融機関口座へ振込みを希望します。
上記給付金の申請情報をもとに給付します(口座情報記入、添付不要)

□イ. 上記給付金の支給対象外であった、または、口座を解約等しているため下記口座への振込みを希望します。受取口座を記入し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

→【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
金融機関番号		店番号				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【誓約・同意事項】

- (1) 益田市子育て世帯臨時特別給付金の支給要件に該当します。
- (2) 益田市子育て世帯臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、益田市子育て世帯臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、益田市子育て世帯臨時特別給付金を返還します。

※子育て世帯への臨時特別給付金の指定の金融機関口座への振込を基本とします。
(口座情報記入、添付不要です。)

※上記給付金の支給対象外であった、または、上記口座を解約等している場合のみ口座確認書類を添付してください。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し